

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 佐 藤
日 時	令 和 元 年 6 月 2 4 日 (月 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 1 0 分
		閉 議	午 前 1 1 時 7 分
出 席 委 員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田		
出 席 理 事 者	【企画管理部】浦部長 [契約検査課]中澤課長、田中副課長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市整備課]山内課長 [建築住宅課]内藤課長、窪内建築係長		
出 席 事 務 局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、佐藤主任		
傍 聴 者	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 1 0

1 開 議 (小川委員長あいさつ)

2 事 務 局 日 程 説 明

[事務局主任より日程説明]

3 所 管 分 付 託 議 案 審 査 (説 明 ~ 質 疑)

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部所管議案審査]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第 2 5 号 議 案 亀 岡 運 動 公 園 体 育 館 指 定 避 難 所 施 設 整 備 工 事 (電 気) 請 負 契 約
の 締 結 について

・都市整備課長説明

1 0 : 1 6

[質疑]

<田中委員>

指名競争入札の選定基準のランクはあるのか。

<契約検査課長>

電気、機械はない。

(2) 第 2 6 号 議 案 亀 岡 運 動 公 園 体 育 館 指 定 避 難 所 施 設 整 備 工 事 (機 械) 請 負 契 約
の 締 結 について

・都市整備課長説明

1 0 : 1 9

[質疑]

<田中委員>

両議案とも、落札率は。

<契約検査課長>

電気は、83.76%、機械は、88.89%である。

<藤本委員>

契約保証金要とは何か。

<契約検査課長>

契約保証金は、請負金額の10%以上を現金又は、信用保証会社の証券で納入してもらう。

<菱田委員>

利用者の利便性を図り、問い合わせに対応するため、工程表を後日出してもらいたい。

<都市整備課長>

小体育館から工事に入り、10月1日から12月31日まで使用できない。大体育館は、1月1日から3月31日まで使用できない。通常体育館の使用は年間で管理しており、今年の2月に決定しているため、ある程度公表はしている。指定管理者と調整した工程表をお渡しする。

<奥野副委員長>

機械の工事概要②2)は、トイレの数を増やすのか。また、洋式にするのか。

<都市整備課長>

1階の大体育館と小体育館の間にある男女のトイレを和式から洋式に変える。現在のスペースでは、洋式にすると狭くなるので、大の方が1か所減る。

<奥野副委員長>

女子の方も減るのか。

<都市整備課長>

5個から4個になる。

<奥野副委員長>

2階の状況は。

<都市整備課長>

今回は1階のみである。

<奥野副委員長>

エアコンの風の流れによって、影響を受ける競技があるが考慮されているのか。

<都市整備課長>

既存の体育館に設置する空調設備になるので、競技用等の大会仕様にするのは難しい。

<奥野副委員長>

指定避難所設備の改修だからという理解でいいのか。

<都市整備課長>

既存の体育館に設置していくので、制約がある。壁の中に埋め込む等の改修が必要になってくると、膨大な費用がかかることになる。避難所としての空調を整備することを主にしている。

10:28

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議] なし

4 討論～採決

[討論] なし

[採決]

- ・第25号議案 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（電気）請負契約の締結について

可決・全員

- ・第26号議案 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（機械）請負契約の締結について

可決・全員

[指摘要望事項等] なし

10 : 32

[休憩]

10 : 58～再開

5 委員長報告の確認

（小川委員長 委員長報告朗読）

<小川委員長>

この内容でよいか。（了）

6 議会だより原稿の確認

<小川委員長>

各自で目を通していただきたい。

（各委員原稿確認）

<小川委員長>

この内容でよいか。（了）

例年、常任委員会の視察について議会だよりに記事を掲載しているが、今回の原稿については、委員長の所見として広報部会から原稿依頼を受けているので、委員長に一任願う。（了）

～散会 11 : 07